

高等教育機関における外国人留学生の
受入推進に関する有識者会議 報告

平成29年8月21日

高等教育機関における外国人留学生
の受入推進に関する有識者会議

目 次

1. はじめに	1
2. 外国人留学生受入の意義・目的	1
3. 外国人留学生受入れ強化に向けた方向性	5
(1) 我が国に戦略的に受入れを強化すべき学生の受入れの方向性	5
(2) 日本文化ないし高度産業社会としての日本に関心を持つ多様な学生の受入れの方向性	7
4. 外国人留学生の受入れ充実にに向けた課題及びその解消に向けた具体的方策	8
(1) 日本留学に関する情報発信	8
(2) 外国人留学生のリクルーティング及び入試について	11
(3) 外国人留学生向けの奨学金制度	13
(4) 外国人留学生向けの受入れ体制の整備（宿舎確保，滞在中の支援体制等）	15
(5) 外国人留学生に提供する教育プログラム	16
(6) 日本国内での就職等，卒業後のキャリアパス	19
(7) ネットワークの構築に向けた帰国後のフォローアップ	21
5. より戦略的な留学生政策に向けて	23

参考資料①

参考資料②

参考

高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議 報告

1. はじめに

我が国は、昭和 58 年に「留学生受入れ 10 万人計画」を策定し、それ以降、途上国の人材育成への貢献及び国際友好関係の強化を主な目的として、外国人留学生受入れの人数の拡充に向けた様々な施策を実施してきた。10 万人という目標が達成されると、平成 20 年には「留学生 30 万人計画」が策定され、更なる受入れが推進された。平成 25 年には「日本再興戦略」において、真のグローバル人材を育てるために、平成 32 年までに日本人留学生を倍増させるとともに、「留学生 30 万人計画」の実現に当たり戦略的な外国人留学生の確保を推進することが明記された。

これを受けて、同年、戦略的な留学生交流の推進に関する検討会が「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」を策定し、留学生受入れに当たって、重点を置くべき分野や地域を設定し、それぞれの地域における具体的な対応方針を示した。さらに、平成 26 年以降は、「日本再興戦略改定 2014」等で留学生の国内企業への就職拡大の必要性が明示されるなど、我が国の経済的な発展につなげるために外国人留学生の受入れを拡充するという側面がより明確に示されてきた。

一方、現在の外国人留学生受入れの実態を見ると、大学が受け入れている外国人留学生数は横ばいであるのに対し、専修学校専門課程や日本語教育機関での受入数は近年増加している。さらに、6 か月未満の短期の留学が増加するなど、従来とは異なる傾向がみられる。

また、我が国で高等教育機関に進学する者が最も多い 18 歳人口が急激に減少する平成 30 年が目前に迫る中、以前にも増して、優秀な外国人留学生を戦略的に受け入れていくことを検討すべき段階となってきている。

本有識者会議は、「留学生 30 万人計画」の達成に向けて、単に数のみに着目するのではなく、より戦略的な受入れ拡大に向けて、外国人留学生にとって日本で学ぶ価値のある教育を提供し、より魅力的な教育研究環境を整備し、多くの優秀な留学生の受入れを強化するための具体の方策について検討を行った。これまでの検討の結果をここに報告するものである。

2. 外国人留学生受入れの意義・目的

- 現在、世界は熾烈（しれつ）な人材獲得競争の最中にある。近年、グローバル化の急速な進展に加え、人工知能などのイノベーションの進展と今後予想され

る産業構造の変化などの状況を踏まえ、企業も教育研究機関も世界中から人材を求めている。急速に変化する時代における課題解決能力や、高度な専門能力を有する優秀な人材に対するニーズが全世界的に高まっている。

- これらの将来を担う優秀な若者の出身国は、新興国を始めとする途上国の経済発展と所得水準の向上を受けて全世界に拡大し、国境を越えてキャリア形成を目指す傾向が一層顕著となっている。この結果、先進国や新興国を中心に、高等教育機関への留学生の受入れという形での優秀な人材の獲得競争が激化している。国際社会の中での各国の影響力もまた、世界大のネットワークをいかに強化できるかにかかっている。どれだけ人を集め、どれだけ人とつながりを作っていけるかに、国の将来がかかっている。
- 他方、我が国においても、経済・社会の急速なグローバル化の中、在留外国人数が過去最高の 220 万人を超えるとともに、その出身国の多様化も進んでいる。加えて、我が国における少子高齢化の一層の進展も受け、我が国の経済社会活動において高度人材を中心とした外国人材の積極的な活用に対するニーズも高まりつつある。このような状況を踏まえると、我が国にとって、この世界的な人材獲得競争に乗り遅れるわけにはいかない。そして、この競争に勝ち残るための決定的な政策こそ、外国人留学生政策である。
- もとより、我が国が外国人留学生の受入れを通じて諸外国の人材育成に協力することは重要な国際貢献の一つであり、世界に日本の友人を増やすことにつながる。また、世界各国からの留学生と学び合うことが日本人学生に好影響を与えることも言うまでもない。
- しかし、現在の熾烈（しれつ）な人材獲得競争に鑑みると、これまで以上に戦略性を持った留学生政策が必要とされている。現在、外国人留学生の出身国、来日目的、日本との関係性、受入れ機関は多様化してきている。獲得すべき人材を明示的に認識した上で、効果的な対策を組み合わせた留学生政策が求められているのである。
- 我が国は「留学生 30 万人計画」に基づき留学生の受入れ拡大を進め、平成 28 年度には約 23 万 9000 人（日本語教育機関での受入数を含む）にまで拡大しているが、この間の留学生数増加の傾向には、以下のような特徴が指摘できる。
 - 1) これまで多数を占めていた中国・韓国に加え、ベトナム、ネパール、ミャン

マー、インドネシアなど東南アジア等からの留学生が増加し、出身国が多様化の傾向にあること。

- 2) 我が国において先端的な学術研究の修得を目指す留学生も引き続き多い一方で、日本の文化や日本語に魅力を感じる留学生や、日本において就職することを希望する留学生が増加していること。
- 3) 留学生の受け入れ先として、大学（大学院・学部）に加えて、専門学校や日本語教育機関など様々な機関での受け入れが拡大していること。

○ 以上のように、世界的な留学生を巡る動向や、我が国における留学生受け入れの態様を踏まえ、我が国の外国人留学生受け入れの方策を検討するに当たっては、これまで以上に戦略性を持った留学生政策が必要とされている。獲得すべき人材を明示的に認識した上で、効果的な留学生政策が求められているのである。

○ そのため、まずは、今後の我が国が受け入れを促進すべき留学生には、受け入れの意義・目的に照らして、大きく2つのカテゴリーがあることを認識しなければならない。

○ 第一のカテゴリーとしては、我が国として戦略的に受け入れを強化すべき学生と整理できる。このカテゴリーの学生は、グローバルに活躍し将来の世界の成長を担う優秀な人材であるが、国際的に流動性が高く、先進国・新興国の高等教育機関・企業等において国境を越えた獲得競争が激しい人材でもある。これらの人材を積極的に我が国に受け入れ、諸外国の人材育成等への貢献を通じて我が国の国際的なプレゼンスを高めることが期待できるとともに、在籍する高等教育機関における教育・研究力の向上や、卒業後の我が国企業への就職を通じた国際競争力の強化などの効果も期待できる。これらの人材は、必ずしも日本や日本文化に最初から関心を持っている訳ではなく、彼らを引き付けるためには特別の戦略性が必要とされる人材である。

○ 次に第二のカテゴリーとしては、日本文化ないし高度産業社会としての日本に関心を持つ多様な学生と整理できる。このカテゴリーの学生は、もともと日本の文化や日本語、高度に発展した日本の社会・経済・企業等に興味を持ち、将来的に我が国との関係を深め、継続したいと考える人材である。これらの学生に我が国の多様な高等教育機関での学習や日本での生活の経験を与え、様々なレベルにおける我が国との友好関係や人脈を培うことは、我が国の経済・社会の発展や諸外国との協力関係の構築にとって意義があると考えられる。現在の留学生数の量的増加の大部分は、このカテゴリーの学生なのであって、彼らに

対する政策もまた極めて重視されなければならない。

- これらの2つのカテゴリーを念頭に、それぞれの留学生の受入れの目的は以下の①～⑥のとおり整理できる。

<我が国として戦略的に受入れを強化すべき学生>

① より高度な大学の教育研究の促進

国外から受け入れた優秀な人材が日本の研究者や学生等と共同で研究を行うことで、留学生自身及び日本の大学の研究や研究環境の水準向上につながることを期待される。優秀な留学生が各方面における世界的な指導者に成長することによって、日本の教育研究機関の国際的ネットワークが拡大することも期待される。また、優秀な留学生の期待に応えるような教育を行う必要が生じることから、日本の大学の教育水準の向上にもつながることが期待される。

② 途上国等の人材育成を通じた二国間関係強化

途上国等から留学生を受け入れ、日本の大学や高等専門学校、専修学校専門課程（以下「大学等」という。）での教育や研究活動を通じて高度で専門的な知見を習得することにより、途上国等の成長と発展に寄与することが期待される。また、留学機会を通じて日本への理解を深め、帰国後の留学生が架け橋となって母国と日本との二国間関係の深化に資することが期待される。

③ 我が国企業の国際競争力の維持・強化

民間企業に有為な人材として外国人留学生を受け入れ、日本企業への就職を促進することにより、企業の国際競争力を維持・強化することを目指す。特に、地方の中堅・中小企業への就職を促進することで、地域の活性化にも寄与することが期待される。

<日本文化ないし高度産業社会としての日本に関心を持つ多様な学生>

④ 留学生交流を通じた大学の国際化・多様化

多様な外国人留学生を受け入れ、外国人留学生と日本人学生が共に学び、交流することは、受入れ大学のキャンパスの国際化・多様化を推進し、ひいては、日本人学生がグローバル人材として育つことに寄与する。

⑤ 途上国等のニーズに対応した人材育成

アジア諸国等を中心に、日系企業の進出などを支える形で母国での就職等につながるスキルを習得するニーズが高まっていることから、大学等において、これに対応した人材を育成する。

⑥ 日本の高等教育機関に進学する外国人学生の日本語能力の育成

日本の高等教育機関での学習を希望するが日本語能力が十分でない学生に日本語教育機関において質の高い日本語学習の機会を提供し、高等教育機関に進学することができる学生を育成する。

○ なお、言うまでもなく、第一と第二のカテゴリーは必ずしも峻別（しゅんべつ）されるものではなく、第二のカテゴリーの学生から、第一のカテゴリーで期待される人材が育成されることも当然ある。

3. 外国人留学生受入れ強化に向けた方向性

上記2.のように、外国人留学生受入れの意義・目的には幾つかのタイプが存在し、「留学生30万人計画」の達成に向けて、2.で掲げた2つのカテゴリーに沿って留学生を受け入れるに当たっての基本的な方向性を整理することが必要である。

(1) 我が国として戦略的に受入れを強化すべき学生の受入れの方向性

○ 優秀な学生は国際的な流動性が高いことから、全世界的な人材獲得競争の中で留学先として我が国に関心を引き寄せることが必要である。このためには、日本の高等教育機関の教育研究が海外の優秀な学生に選択される内容を持たねばならない。同時に、日本留学の魅力の発信、優れた教育研究環境の提供、奨学金の戦略的な提供による留学に係るコストの軽減、日本での生活面のサポート、将来的なキャリアアップのための支援等、優秀な学生を我が国に引き付けるために必要な諸施策に国を挙げて取り組むことが必要である。

○ 戦略的に留学生を我が国に受け入れるためには、留学生のキャリア形成につながる教育機会の提供が不可欠である。この観点からは、大学院レベルでの受入れが、国際的に卓越した我が国の学術研究活動へのアクセスなどの面で留学生への訴求力が高く、母国のリーダーとなる人材や世界水準の教育研究を担う人材の育成という目的にも沿うことから、大学院レベルの学位取得型の長期受入れを戦略の中心として考えることが望ましい。

- これに加えて、介護等を含む専門職業人材の育成の観点や送り出し国のニーズ等も踏まえ、大学の学部、高等専門学校や専修学校専門課程における受入れ、短期プログラムなどを活用した戦略的な受入れなどにも積極的に取り組んでいくことが望まれる。
- さらに、留学生が次世代のグローバル人材として必要な資質・能力や専門性を身に付けられるよう、我が国の高等教育機関の教育研究環境を充実させることが不可欠である。スーパーグローバル大学創成支援事業などの施策を通じて、世界トップレベルの大学との交流・連携、人事・教務システムの改革、学生のグローバル対応力育成のための体制強化などの大学の取組を推進することが必要である。また同時に、英語のみで学位取得が可能なコースの充実、単位互換やダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの活用による大学教育の国際的な質保証など、教育プログラムの質の向上を推進することが求められる。
- 他の留学先との比較における日本留学の総合的な魅力を学生に訴求し、我が国を選択してもらえよう、留学情報の発信や留学生獲得のための戦略的な活動が不可欠である。関係府省の緊密な連携の下、国・地域ごとに、在外公館、独法の海外事務所、大学等の海外拠点等が連携した留学希望者向けのワンストップサービスを構築することが必要である。
- また、平成 25 年度に議論された「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」で提言された重点地域も踏まえつつ、重要であるにも関わらず、まだ外国人留学生が少ない国については、より丁寧に状況を分析し、受入れ拡充に向けた方策を個別に検討することが必要である。
- 学生の留学に係るコストの軽減が留学生を我が国に引き付ける大きな要因となることに鑑み、ターゲットとする学生の在学中の授業料等については原則として日本負担とし、生活費の心配をすることなく、教育や研究に従事することができるような奨学金制度の充実が求められる。
- 優秀な留学生の就職を通じて我が国企業の国際競争力の向上に資する観点からは、これらに加えて、卒業後の日本国内での就職の機会や日本企業の魅力を留学前段階から積極的に伝えることが重要である。また、留学期間中には日本企業での就職に耐え得る高度な日本語の習得やインターンシップの機会を提供するなど、日本企業への就職につながる体系的な教育プログラムを整備することが必

要である。

(2) 日本文化ないし高度産業社会としての日本に関心を持つ多様な学生の受入れの方向性

- 日本文化ないし高度産業社会としての日本に関心を持つ多様な学生については、各学生の日本に関係する興味・関心に合う留学機会の提供が鍵となる。このため、受入機関としては、地方も含めた大学・大学院に加えて、高等専門学校、専修学校専門課程、日本語教育機関など、受入分野としては、自然科学、工学、人文・社会科学の他、例えば日本の伝統文化やポップカルチャー、介護等の職業教育など、留学期間としては、サマープログラム等の短期の受入れも含めるなど、学生のニーズに応じた多様な受入先を想定することが重要である。
- これらの多様な受入れ大学等が、カリキュラムポリシーに従って、留学生にとって魅力ある多様な教育プログラムを提供することを促すとともに、国としても学生が留学先を選択するに十分な情報を体系的かつわかりやすく発信していくことが必要である。
- 各大学等における教育プログラムの提供の方法については、英語を使用したコースを提供するとともに、例えば漢字圏の学生や日本語に関心のある学生に対する日本語を使用したコースの提供や、留学生と日本人学生が共に授業を受け交流する機会の提供なども、日本留学の魅力を高めるための工夫として、各大学の教育プログラムにより積極的に位置づけていかなければならない。このことは、留学生によって大学キャンパスの環境が国際化・多様化し、日本人学生がグローバル人材として育つことを促すという目的にも適（かな）うものである。
- さらには、我が国の地方に所在する大学も、特色ある教育研究内容や地方文化の多様性が留学生にとって大きな魅力となり得るとともに、地方創成の観点から留学生の受入れが地域にもたらすメリットも大きい。日本の各地方は国際的に広く知られた地域ばかりではないため、自治体や地方大学等が協働した留学生受入れの仕組みの構築も有効と考えられる。
- このカテゴリーの留学生については、原則として授業料等のコストは学生本人に帰するものであるが、日本留学の動機付け及び来日後のモチベーション向上策として、国費又は民間企業・団体、大学等による奨学金の支給も有効であり、様々な奨学金に関する情報の体系的な提供が必要である。

- 卒業後に日本で就職できることは、日本留学の大きな魅力となりうる。このため、就職につながる日本語や企業文化についての教育プログラムの提供に加え、より丁寧に卒業後の日本での就職状況や在留資格切替えの手續等についての情報を発信することが必要である。
- また、日本語教育機関の卒業者の約8割が日本国内の高等教育機関に進学する実態も踏まえ、日本語教育機関を経由した大学等への進学に向けた機関間の連携を促すことが必要である。

4. 外国人留学生の受入れ強化に向けた課題及びその解消に向けた具体的方策

以上のように、「留学生30万人」という規模を前提として外国人留学生の受入れ拡充を議論するに当たっては、多様な目的に応じた施策の方向性を踏まえつつ、以下の7つの観点に沿った課題の分析及び具体的な対応方策の検討が必要である。

(1) 日本留学に関する情報発信

【課題】

- 日本留学の魅力に関しては、独立行政法人日本学生支援機構（以下「JASSO」という。）のウェブサイト等を通じて様々な発信が行われている。しかしながら、日本の大学における英語で学べるコースの存在が十分に知られていないことや、日本への留学が他国と比べて高コストなど、誤解されていることが多いとの指摘がある。
- また、様々な目的で日本を目指す学生のニーズに対応し、どのような受入れ機関や教育プログラムがあり、どのようなスキル等を習得できるかに関する情報をわかりやすく発信することが課題である。
- さらに、一部の国を中心に、悪質な留学斡旋事業者等を通じて日本での留学中の就労により高収入が得られるとの誤った情報が伝えられている事例があり、留学を志す学生に日本の留学実態についての正確な情報が届けることが課題となっている。
- このため、ターゲットとする学生を明確に意識し、どのような情報を、どのようなツールを通じて発信していくことが適切かを整理した上で、より効果的な情報発信を丁寧に行うことが必要である。

- また、留学生の受入れを一層強化していくためには、現在、一部の大学に集中している外国人留学生に、より地方の大学等に目を向けてもらい、より幅広い大学等で外国人留学生の受入れを拡充することが求められることから、情報発信に当たっても工夫が必要である。
- さらに、近年、増加傾向にある短期の留学に関する情報や、高等専門学校、専修学校専門課程、日本語教育機関に関する情報発信の在り方についても検討することが必要である。
- 特に、日本語教育機関に関しては、近年、数が激増している一方で、設置に関しては許認可等が必要とされていない¹等、留学生が必要とする情報を収集することがより難しい状況にあることから、よりきめ細かな情報発信を行っていくことが必要である。

【対応方策】

- 情報発信すべき内容については、留学生がどのような経路で留学情報を得ているかに加え、他国との比較で、教育研究内容、就職機会、授業料、生活コスト、日本文化など、留学生に対するアピールとなるポイントを分析した上で、発信すべき内容を整理すべきである。
- 特に、私費による留学を検討している留学生にとっては日本国内での生活費や授業料等に関する情報は重要であり、日本への留学は高コストという誤解を払拭するための情報を積極的に発信することが必要である。
- また、進学する機関を選ぶに当たっては、我が国の高等教育制度も理解してもらう必要があり、いずれの機関において学びたい内容を受講できるのかが分かりやすいシステムの構築が必要である。日本語教育機関については、関係省庁が連携して正確な情報提供の枠組みを講ずることが急務である。
- さらに、日本留学を志願する上で、奨学金の情報も必要である。日本への留学に際して支援を行う枠組みには、文部科学省及びJASSOの奨学金以外にも、外国政府負担の奨学金や独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）の各種プログラ

¹ 学生に在留資格「留学」を付与するにふさわしい機関であるかどうかという入国管理の観点から行われる審査をクリアした機関のみを法務省が告示している。

ム、民間団体の奨学金、大学ごとの奨学金等、日本留学を支援するためのスキームは多数存在している。こうした奨学金制度等に関する情報を積極的に発信していくことが必要である。

- 中でも、国費による奨学金などの日本政府の負担による人材育成プログラムについては、担当省庁が複数にまたがることもあり、多額の税財源が投入されているにもかかわらず対外的に日本留学の代名詞として語られる知名度を有していない。日本留学に対する公的支援の認知度を高めるためにも、これらについては戦略的・一体的にブランディングし、対外的に統一的なコンセプトで有効に活用するための検討を急ぐべきである。
- 情報発信の主体については、留学生向けの情報発信の拠点であるJASSOが一独立行政法人の枠を超えて「日本政府留学局」のような役割を果たし、民間奨学金の情報も含めてウェブサイトを充実させる。また、高等教育の資格の承認に関するアジア＝太平洋地域規約で設置が求められていることから、現在、発足に向けて検討中であるナショナル・インフォメーション・センター（以下「NIC」という。）が、我が国の高等教育制度や取得できる資格、諸外国の資格との同等性等について正確かつ最新の情報を発信することが望まれる。
- 情報発信のツールとしては、ウェブサイト等の活用以外にも、国がJASSOの海外事務所、文部科学省「留学コーディネーター」事務所²、グローバル30で設置された海外大学共同利用事務所³、在外公館等、様々な海外拠点と連携しつつ、海外における情報発信拠点の整備も行っていくことが必要である。
- また、日本に留学している先輩、友人などの知り合いからの情報など、個人的かつ具体的な情報が日本への留学の判断に当たって大きな意味を持つと考えられることから、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）や帰国留学生会を通じた日本留学の実体験に関する情報提供などの手段を効果的に使った積極的な情報発信が重要である。
- この他、単なる留学についての情報のみならず、日本の教員を重点招致国の有力大学等に派遣し、モデル授業を行うことで日本の教育研究の質の高さを広報す

² インド(東京大学)、ミャンマー(岡山大学)、サブサハラ・ザンビア(北海道大学)、ブラジル(筑波大学)

³ チュニジア(筑波大学)、エジプト(九州大学)、ロシア(東北大学)、インド(立命館大学、東京大学)、ウズベキスタン(名古屋大学)

ることや、日本企業へ就職している留学生数が多い大学や留学経験者の活躍する日本企業の事例を示すことも有効である。

○加えて、地方においても大学が質の高い教育研究を行っていることを理解してもらうことが重要である。そのため、都市部の大学の留学生が地方で一時的に学ぶ取組や、地方大学出身の元留学生を活用した単位互換をはじめとする大学間交流協定の締結を奨励すべきである。同時に日本の地方が持つ優れた文化や伝統、自然などの魅力を留学情報に合わせて海外に発信すべきである。

○さらに、日本文化や日本語に関心を有する学生に効果的にアプローチする観点からは、例えば独立行政法人国際交流基金の海外における日本語教育の普及の取組との連携により、現地の日本語教員から留学情報を発信することなど、海外に展開する機関間の連携を進めるべきである。

【具体的な施策】

＜文部科学省等関係機関＞

- 各国の留学生のニーズに応じたきめ細かな情報発信を可能とするためのJASSOのホームページ等の機能強化、NICにおける情報発信の強化、SNS等を活用した情報発信、在外における各種情報の在外公館への一元化
- 文部科学省「留学コーディネーター配置事業」の拡充、JASSOやその他機関・大学の海外事務所の連携等による現地での留学生動向の分析・情報発信機能の強化
- 帰国留学生会を活用した海外現地での情報発信
- 地方大学と海外の大学等における交換留学の促進
- 海外の日本語教員を通じた留学情報の発信

(2) 外国人留学生のリクルーティング及び入試について

【課題】

○リクルーティングにおいては、外国人留学生の受入れ方針をアドミッションポリシー等に明示することが「日本再興戦略改訂 2015」で求められており、各大学において様々な工夫が行われることが必要とされている。

○また、留学生を惹（ひ）きつける上では、現地の高等学校、大学、日本語教育機関、帰国留学生会、留学情報提供機関などの多様なチャンネルを通じ、学校訪問、説明会、交流プログラムの実施など、継続的な信頼関係を構築し、具体的な募集・選考に結びつける取組が必要であるが、そのための体制を構築することは困難

な場合が多い。

- 外国人留学生の入試は、大学院レベルの他、学部レベルでもグローバル30選定大学など秋入学の英語コースを実施している大学において、GRE⁴等の海外の既存の資格・検定試験やGPAを活用したり、大学の海外事務所等を活用してインターネットを通じて面接を行うなど、来日せずに行われるケースも多い。
- しかし、特に学部レベルの入試については、多くの場合、来日後に筆記試験形式で入学の可否が決定されることから、来日しても入学できるかわからないという不透明感が生じることが、日本留学の障害の一つと考えられる。
- 政府としても、日本留学試験等の取組を実施してきているが、日本留学試験は、アジアの国々でしか受験できないこと、また、受験者数は国内の方が海外よりも多いなど、十分に活用できていない状況にある。

【対応方策】

- 現地におけるチャンネル構築から募集・選考までの活動に戦略的に取り組む司令塔の機能が不可欠である。個々の大学等の海外事務所による取組に加え、文部科学省が海外に配置する「留学コーディネーター」の充実や機能強化など、日本の幅広い高等教育機関のための留学生のリクルーティング拠点の構築が必要である。
- また、我が国と途上国等の二国間関係の強化に向けて戦略的に留学生を招致する場合には、在外公館やJICA在外事務所等の持つネットワークなどを通して日本側から選抜すべき人材を積極的に発掘するとともに、当該人物に対する積極的なアプローチを行う必要がある。
- さらに、海外だけでなく、外国人の子弟が在籍する国内のインターナショナルスクールに対しても積極的な働きかけを行うことも有効である。加えて、国内の小・中・高等学校等に在籍する外国人児童生徒に対する教育支援を充実するとともに、大学進学を促進することも有効と考えられる。
- また、留学生が我が国の大学を志願する上で何が必要かを理解してもらえよう、留学生に対するアドミッションポリシー等の明示の優良例を周知していく

⁴ The Graduate Record Examination：米国のETS社が実施する試験で、一般的に米国の大学院を受験する場合にスコアの提出を求められるものである。

ことが必要である。

- 優秀な留学生を確保するための手段として渡日前入学許可を一層促進する観点からは、書面のみによる審査（主に大学院）やTOEFL等の外部資格・検定試験のスコア（主に学部）を活用した選考、海外拠点における面接（遠隔通信を含む）の実施などの大学の取組を推進するとともに、国内の受験者が多い日本留学試験の海外での活用促進に向けた検討を進めていくべきである。

【具体的な施策】

（文部科学省等関係機関）

- 文部科学省の「留学コーディネーター配置事業」を拡充し、帰国留学生を活用した海外現地での情報発信・リクルート活動の支援
- JASSOや「留学コーディネーター配置事業」受託大学等の海外の事務所を活用した渡日前入学許可を行うための試験実施の推進
- 現状、国内の日本語教育機関等からの受験者が多い日本留学試験の活用促進に向けた内容の検証及び実施方法の検討
- アドミッションポリシー等の優良事例の収集・展開
- 在外公館及びJICA在外事務所による人材選抜の能力強化

（大学）

- 海外の大学の事例を踏まえたアドミッションポリシー等の明示
- インターネットを用いた遠隔面接システムや海外事務所の活用による渡日前入学許可の促進
- 入学者選抜における外部資格・検定試験等の活用の推進

（3）外国人留学生向けの奨学金制度

【課題】

- 奨学金は、国、地方公共団体、民間団体等による様々な制度が存在している。国の支援による奨学金全体を通じて、奨学金を戦略的に活用することができるよう、受入れを強化する6つの目的を踏まえて、効果的な制度設計及び運用が必要である。
- このうち、国の支援による外国人留学生の奨学金は、以下の①から③のように、留学生の類型に応じた異なる観点から実施されているが、限られた資源を効果的に活用してそれぞれの制度で最大限の目的を達成するような制度設計が課題である。

①「文部科学省国費外国人留学生制度」は、応募者の発意に基づき、我が国大

学の教育研究水準の向上や我が国企業の国際競争力強化につながる人材の獲得・育成、幅広い諸外国とのネットワーク形成につながる人材の育成など、我が国として戦略的に受け入れるべき優秀な外国人留学生の就学の支援

- ②「文部科学省外国人留学生学習奨励費制度」は、大学の国際化・多様化につながる幅広い人材や、日本語教育機関から高等教育機関への進学を目指す学生など、多様な外国人留学生の就学の支援
- ③JICA等が実施する「政府開発援助事業による留学制度を活用した人材育成」は、主に我が国と途上国政府が途上国の中核人材と期待する人物・組織等を選抜し、政策的・戦略的に行う人材育成

【対応方策】

- 例えば、「国費外国人留学生制度」では、優秀な外国人留学生の受入れを強化する観点から「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（以下、「特別プログラム」と言う。）」等の戦略的な活用を図るとともに、修業期間にわたって学業成績を維持させるための仕組みの検討が必要である。
- その際、例えば留学直後に奨学生を集めたガイダンスを通じて、国の支援による奨学金を受給することの意義を学生に対して意識づけするなど、支援の効果を高める方策が必要である。
- 他方、「政府開発援助事業による留学制度を活用した人材育成」では、優秀な中核人材候補を巡る他国との人材獲得競争に勝つために、就学中の経済的支援に加え、日本及び各国関係者とのネットワークの強化や大学正規課程以外のプログラムへの参加機会等を通じた他国では得られない能力向上の取り組みを行い、インセンティブとして感じてもらう対応も必要である。
- さらに、留学においては、初めて渡航するより、2回目の方が渡航への障壁が低くなる傾向にある。このため、高等学校段階での留学や短期留学のあと、再び日本に呼び込めるよう、ターゲットの異なる奨学金相互の連携の仕組みを構築することも重要である。

【具体的な施策】

(文部科学省等関係機関)

- 優秀な外国人留学生の受入れを強化するための「特別プログラム」等の戦略的活用

- 国費外国人留学生制度(「特別プログラム等」)における在学中の成績確認の仕組みの検討
- さくらサイエンスプランなどの高等学校段階での交流や、短期留学に対する支援との連携強化
- 大学の海外拠点やJASSO等を活用した各種奨学金の一体的・戦略的な情報発信
- 国費外国人留学生向けの説明会の充実
- JICAの「政府開発援助事業による留学制度を活用した人材育成」事業における優秀な中核人材の確保の推進

(4) 外国人留学生向けの受入れ体制の整備(宿舎確保、滞在中の支援体制等)

【課題】

- 日本においては、外国人留学生の4分の3が民間のアパート等に居住しており、特に都市部においては留学生の経済的負担が大きくなる。また、短期留学の学生にとっては、長期の留学生と比較して、滞在先の確保が困難という状況もある。
- 最近では、日本人学生と外国人留学生が共に生活をする混住型の寮の教育的効果が注目されている。特に学部段階の留学生受入れにおいては、生活・文化的背景の異なる学生が宿舎で共に学び、生活し、積極的にコミュニケーションを図ることを通じ、異文化理解の促進が期待できるとともに、日本人学生が海外留学する際の準備にもつながる。
- 今後、外国人留学生の受入れ機関を多様化していく上で、現在、まだ留学生受入れ規模が小さい大学を中心に、留学生を受け入れていくための体制強化が必要である。

【対応方策】

- 各大学が受入れに必要な宿舎を独自に整備することが困難な中では、民間資金を活用した宿舎の整備や地域と連携して空き家や公営住宅を活用するなどの取組が効果的である。特に、短期留学生の宿舎は使用しない期間が生じることから、長期的な計画のもとで宿舎の確保を行うことができるよう、大学の先進事例を収集・発信すべきである。
- 教育上・生活面での効果を見極めながら留学生との混住の宿舎の整備を推進することが有効である。この際、ティーチング・アシスタント(TA)や、寮等に入居しながら他の寮生の生活をサポートするレジデント・アシスタント(RA)を

配置し、メンター的な役割を持たせる取組を、宿舎等の確保と合わせて行うことも重要である。このような留学生の支援員を日本人学生が行うことで、日本人学生のグローバル化にも資するものである。

- さらに、経済的な困窮がメンタル面に与える影響が少なくないことから、奨学金受給機会の拡大だけでなく、学業や学生生活との相乗効果が期待できるようなアルバイト機会（TA、RAや図書館業務など学内での作業等）の創出なども考えられる。
- 留学生の地域社会との交流の促進は、留学生にとっては地域の伝統文化など、日本の文化に触れる機会となり、有意義と考えられることから、留学生を受け入れる大学等と地域、自治体、企業との連携を一層推進することが必要である。
- なお、外国人留学生の受入れに当たっては、学内の教育・研究活動について大学が有する先端的な研究における機微情報の流出が懸念されており、外国為替及び外国貿易法（外為法）と関連法令の遵守の観点からの懸念の有無を適宜確認しつつ、必要な体制の整備を行うことが求められる。

【具体的な施策】

（文部科学省当関係機関）

- 企業の社宅や公営住宅等の有効活用に向けた情報発信
- 短期プログラムや諸外国との交流プログラムに積極的に取り組む大学等を対象とした短期留学生向けの宿舎確保に向けた支援策の導入
- 混住型宿舎の優良事例の収集及び情報発信の強化
- 受入れ体制の整備にかかる支援や方策に関する情報発信
（大学）
- 外部資金を活用した混住型宿舎の整備
- ティーチング・アシスタントやレジデント・アシスタントなどの配置
- 学内での留学生向けアルバイトの斡旋（あっせん）
- 留学生を活用した地域活性化に向けた地域や自治体、企業との連携の強化

（5）外国人留学生に提供する教育プログラム

①正規課程

【課題】

- 平成21年度から平成25年度まで実施された「大学の国際化のためのネットワ

ーク形成推進事業（グローバル 30）」に採択された 13 大学⁵を中心に、学部レベルも含め、英語による授業等の実施体制の構築、留学生受入れに関する体制整備、戦略的な国際連携の推進等を実施してきており、これらの取組の成果の活用が課題である。

- 英語のみで学位取得可能なコースは、海外の志願者に留学先として日本を選択してもらうために有効であるのみならず、背景の異なる留学生とともに学び多様な考え方に触れることで偏見や先入観を脱し、新たな視点を獲得することや海外留学の準備の観点など、日本人学生・留学生双方にとってメリットが大きい。
- ただし、質の確保や教員の国際化の必要性、日本人学生とともに授業を受けたり、交流したりする機会が限定的になりがちであること、さらに、学部レベルでは多様な教養科目への対応や規模が大きくなることなど、様々な課題も指摘されており、留学生と日本人学生の人数バランスの取れた教育プログラムを策定することが課題である⁶。
- さらに、英語のみで学位取得が可能であっても、日本において就職等を目指す場合は高度な日本語の習得が必要となる。一部の大学では、バイリンガルでの教育を行い、卒業時に外国人留学生は日本語を、日本人学生は英語を高度なレベルで習得させているが、教員の確保・養成を始め様々な課題がある。

【対応方策】

- これまで大学院での受入れやグローバル 30、スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の採択大学の学部段階を中心に、英語のみで学位取得可能なコースを開設・増設することで、留学生の受入れ強化に一定の成果をあげており、今後も引き続き増設が必要である。
- より幅広く多様な外国人留学生を受け入れるためには、日本語ができなくても入学できる体制の強化が必要である。ただし、ターゲットとする学生に応じて日本語の習得をどこまで求めるかは異なってくるため、グローバル 30 の採択大学等のノウハウを活用するなど、導入手法や課題を共有化することが望ましい。

⁵ 東北大学、筑波大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、慶應義塾大学、上智大学、明治大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学

⁶ 「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 学生アンケート調査集計結果」（平成 27 年 3 月独立行政法人日本学術振興会）

- 正規課程の中には海外協定校との交換留学や共同学位プログラムなど、学位取得の目的以外の多様なプログラムがある。海外でも欧州のエラスムス・プログラムに代表されるように、この種のモビリティが徐々に増えつつある。我が国の大学等においても、大学の世界展開力強化事業などの施策を通じて魅力ある取り組みの開発の努力がなされており、質の確保が行い易（やす）いダブル・ディグリーやジョイント・ディグリーなども含め、今後も効果的なプログラムに対する支援が必要である。
- 帰国後に日本との橋渡しとなる人材を育成するためには、海外からの留学生に対して専門分野の学習に加えて、我が国の文化や伝統、近代化や経済発展の歩みと課題等を含む日本理解を促進する機会を提供する必要がある。こうしたことは、留学生が在学中に日本に対する理解を深めるために、教育機関が取り組むべき重要な事柄である。

②短期プログラム

【課題】

- 短期プログラムは、日本語や日本文化に興味を持ち始めた者を呼び込む観点、長期間に亘（わた）って休職して留学するのが困難な各国の中核人材の日本への招致を強化する観点に加え、双方の大学の教員の教育の質の向上に資する側面もあることから受入れを推進する意義は高い。
- 特に、戦略的に受入れを強化すべき学生に対しては、短期の留学受入れプログラムを活用して重点国・重点校から日本の大学等への積極的な受入れを推進するとともに、将来のより長期の留学につなげる方策を検討することが必要である。
- また、大学間交流協定等を通じて、日本の大学の教員が、海外で短期間の授業を行うなど、日本の大学の魅力について理解を深めてもらうための取組の一環として短期プログラムを強化することも考えられる。
- しかし、受入れプログラムの開発や受入れの手配など、特定の教員に事務が集中するなどの負担が大きいとの課題もある。

【対応方策】

- 短期プログラムは、留学生の興味や関心を惹（ひ）くテーマを設定し、短期間でも高い教育効果が得られるよう、正規課程とは別に新たなプログラムとして設計や実施を行うことが求められるが、担当教員の負担を軽減するための学内の

協力体制の構築などの配慮が必要である。

- 交換留学の場合、英語のシラバスの作成等により事前に十分な情報を周知し、日本での履修計画を立てやすくするとともに、希望科目が確実に履修できるような配慮が必要である。
- 大学間交流協定の締結に際し、教育の質が低いとみられる安価な授業料が海外大学との交渉において障害となる場合がある。特に短期交流などにおいては、教育の質の向上と平行して、日本の授業料のシステムをしっかりと説明をすることで、優秀な学生の確保に努めることが必要である。
- どのような教育プログラムを提供していくかは、各大学の戦略に基づくものであり、受け入れる留学生のニーズやこれまでの実践例も含めて情報提供することも必要である。

【具体的な施策】

(文部科学省等関係機関)

- 教育プログラムの先進事例の調査・分析と当該結果に関する情報発信
- 英語によるプログラムの実施大学に対する学習奨励費等奨学金の拡充
- 大学の世界展開力強化事業など大学の交換留学・共同学位等による学生交流の推進

(JICA)

- 日本理解を促進するためのプログラムの実施
- (大学)
- 教育プログラム開発のための学内資源の集約化、協力体制の構築
 - 日本人学生を活用したメンター等による留学生の支援
 - 日本理解を促進するためのプログラムの実施

(6) 日本国内での就職等、卒業後のキャリアパス

【課題】

- 日本留学後に日本企業に就職ができることは、日本留学の大きな魅力となる。政府としても外国人留学生の就職率を、現状の3割から2020年までに5割に引き上げるという目標を掲げ、様々な取組を進めている。
- 日本企業では留学生の就職に当たって一定レベル以上の日本語能力を求めるため、入学時から日本語を順次学んでいけるよう、大学のカリキュラムに位置づけ

ることが重要となる。特に我が国企業の国際競争力強化の目的で戦略的に受け入れる学生に対しては、日本企業で就職するに足りる高度な日本語を習得できるようなプログラムを提供することが必要である。

- また、我が国には、新卒一括採用を中心とした雇用慣行など、諸外国とは異なる就職環境が存在することから、留学生が選考プロセスで不利にならないよう、また就職後のミスマッチ回避のためにも、日本特有の雇用慣行に加え、例えば、チームを重んじるワークスタイル、社会人のライフスタイル、日本企業特有の文化・マナー等の情報についてインプットする必要がある。

【対応方策】

- 外国人留学生が就職活動で困らないよう、大学が日本で就職するための留意点（ビジネス日本語能力、日本でのキャリアパス、働き方等）を留学初期段階から示すことが必要であり、国は、平成29年度から実施する留学生就職促進プログラムの成果、JASSOや留学生の就職支援関係機関の有する就職支援情報等を活用し、大学の取組を奨励することが必要である。
- また、卒業後日本で顕著に活躍している元留学生の体験をインターンシップや大学での講演などの機会を通じて伝えたり、企業関係者等との交流の機会を設けることも、日本での労働の魅力を伝え、就職後の継続的な就業につなげる観点から、大きな効果がある。このため、先進事例の成果を評価し、積極的に発信することが必要である。
- さらに、外国人留学生の就職促進のためには、大学等における取組のみではなく、外国人留学生の採用に関する企業側の意識の変革も必要である。国や大学等が、外国人留学生のインターンシップ状況や、就職した留学生の活躍状況を積極的に発信することで、企業側の理解を深めるとともに、企業側においても、外国人の受入れ体制の整備（社内のマインドの醸成や人事処遇の柔軟性、対応力の向上等）を進めることも重要である。このため、例えば経済団体と個別企業、大学等の関係者で意見交換を行う等が考えられる⁷。
- 欧米先進国などからの留学生は日本企業に限らず母国をはじめとするグローバル企業の日本支社への就職を見据えた留学も考えられる。日本に所在する外国商工会議所や大使館と連携した就職支援の推進など、日本社会での留学生の活

⁷ 現在、経団連では、2012年から国内大学と連携して、「経団連グローバル人材育成モデル・カリキュラム」や「経団連グローバルキャリア・ミーティング」を実施している。

躍の可能性として広い視野でとらえる必要がある。

- 我が国の大学が実施する、海外の大学との単位の相互認定や成績管理等質の保証を伴った学生交流のためのカリキュラム構築に、海外展開に熱心な我が国企業が一層関与することも重要である。こうした取組を通じて、経済社会ニーズを踏まえたグローバル人材育成が可能となり、留学生の日本企業就職においても効果があると考えられる。

【具体的な施策】

(文部科学省等関係機関)

- 留学生就職促進プログラムの事業拡充(国費留学生の優先配置の検討等)や就職施策を通じた大学の優れた取組の情報収集・展開
- 就職支援に積極的に取り組む大学に在籍する留学生の支援
- 留学生と企業のマッチングやOBとのネットワーク形成、受入れ企業への研修、就職後のフォローアップ等関係構築を可能とする情報プラットフォームの構築
- インターンシップを組み込んだ短期留学プログラムの支援
(大学)
- 大学等における外国人留学生の就職状況等の公表の促進
- 一般社団法人留学生支援ネットワーク等の活用による就職支援
- 日本に所在する外国商工会議所や大使館などとの連携

(7) ネットワークの構築に向けた帰国後のフォローアップ

【課題】

- 日本留学経験者は、一定期間を日本で過ごし、日本文化への理解が深まっていることが多く、将来の我が国と母国との政治的・経済的な関係構築や、教育・学術面の協力促進のための架け橋として将来的に日本と関わりが深い分野で活躍することが期待される。
- このため、帰国した留学生を追跡し、情報を把握することは大変重要であるが、日本留学経験者の活躍状況については、現在も一定のフォローアップは行っているものの、十分にできているとは言えない状況にある。
- さらに、実質的なネットワークの構築・活用のためには、文部科学省や受入れ大学はもちろんのこと、JICA、JST等の留学生受入れスキームを持っている機関や、外務省、在外公館等の関係機関において十分な連携が不可欠であり、具

体的なスキームの構築が課題である。

【対応方策】

- 留学生とのつながりの観点から重要な役割を持つ、在籍大学が留学生のフォローアップを行うことが必要である。これに加えて、少なくとも我が国の奨学金を受給した留学生については、我が国との橋渡しを行う人材になること等が期待されていることから、より体系的にしっかりとしたフォローアップが必要である。例えば、JETプログラムの経験者で日本関連の研究者になる人は多いことから、留学生に関しても同様の好循環を生み出すことができるよう、取り組むべきである。
- 留学生の帰国後にフォローアップを開始するのでは、帰国後の動向を正確に捕捉し、有効な人脈を構築・維持・強化するのは困難である。このため、留学中から丁寧にコミュニケーションやパイプ作りを行い、帰国後も日本とつながっていたいと思える魅力的な場を作ることが大切である。
- 特に途上国の中核人材を戦略的に育成するプログラム等においては、関係を構築すべき人材を戦略的に特定し、留学生の滞在中から、日本政府関係者、民間企業、研究者との間で、母国で活躍する際に有効と思えるような人脈を形成するなど、帰国後も中長期的に我が国との橋渡しを果たすための関係を日本側から積極的に構築することが重要である。
- 留学生自身も、引き続き日本とのつながりの持てる機会を望むと考えられることから、出身国の留学生で在学中から同窓会を開いたり、帰国後に海外で日本留学経験者の会を作るなど、大学等がネットワーク構築の機会を提供し、日本で学んだ留学生としてのアイデンティティーを高めるための取組を促進することが必要である。その際、在外公館やJICA等の海外拠点との継続的な意見交換など連携を強化する必要がある。

【具体的な施策】

(文部科学省等関係機関)

- 国費外国人留学生への定期的な情報発信に向けたコンテンツの開発（JASSOが行う帰国留学生向け事業との連携等）
- 戦略的に中長期的な関係を構築すべき留学生の特定と、当該留学生と日本政府機関、民間企業、研究所等の日本側関係者との対話や意見交換の場の設定
- 大学における日本理解を促進するためのプログラムの実施の推奨

- 帰国留学生会など帰国外国人留学生の自主的な活動の促進（交流会，セミナーだけでなく，特に帰国留学生が活躍できる環境の創設）
- 帰国留学生会などと連携した帰国留学生（特に奨学生）の帰国後の状況把握と，継続的なネットワークの構築を行うための経験者ウェブデータベースやSNSプラットフォームの構築
（大学）
- 帰国後も，大学や日本企業との継続的なネットワークを構築可能とするための在学中の取組の実施
- 帰国した留学生に対する定期的な連絡（メールマガジン等）

5. より戦略的な留学生政策に向けて

- 留学生の受入れ強化に取り組むに当たり，大学における定員管理の厳格化が進む中，外国人留学生受入れの適正規模や定員の在り方について議論が必要となる。世界の経済状況が大きく変わってきている中，外国人留学生受入れを行う場合，大学等にとって，また我が国全体としてどのような課題があるかについて整理をすることが必要である。
- 特に，歴史的に国際貢献的な考え方を出発点として進められてきた正規課程での受入れ拡大だけでなく，今後，短期プログラムで多くの外国人留学生を受け入れる際に，適切な授業料等を徴収する（大学間交流協定等による授業料相互不徴収の学生は除く）ことは，大学の経営基盤の強化において，財政的にも有効な取組となる。
- 例えば，海外の事例なども参考に，プログラムによっては，教育の質の向上と授業料の値上げを平行して行うなど，世界水準の教育を可能とするための新しい形の留学生の受入れの在り方について検討する必要がある。その際，留学生を戦略的に受け入れるための柔軟な授業料設定という観点にも配慮が必要であり，6つの類型に応じた効果的な手法の検討が必要である。
- 留学生の受入れにおける定員の在り方については，実態を踏まえた運用が必要である。例えば国立大学において，モデルケースとなるような実践的な取組を検討することが必要である。
- 少子高齢化の進展とともに18歳人口減少への対応が高等教育機関の課題として語られることが多いが，日本を理解し日本の友人となり，時に日本を支える留学

生を育てていくこと自体が国益である。そうした観点から、それぞれの学校種に応じた様々な留学生の期待に応えた教育サービスを提供することにより、日本留学のファンを拡充して、広く海外から学生を集めることが期待されている。そのために各教育機関自らが教育研究水準の向上を含む必要な施策を講ずべきである。

【具体的な施策】

- 留学生向けの授業料等の柔軟な設定や定員管理の弾力的な運用に関するモデルケースの実施の試行を支援（文部科学省）
- 日本留学の満足度を高めるための教育研究水準の向上（大学）